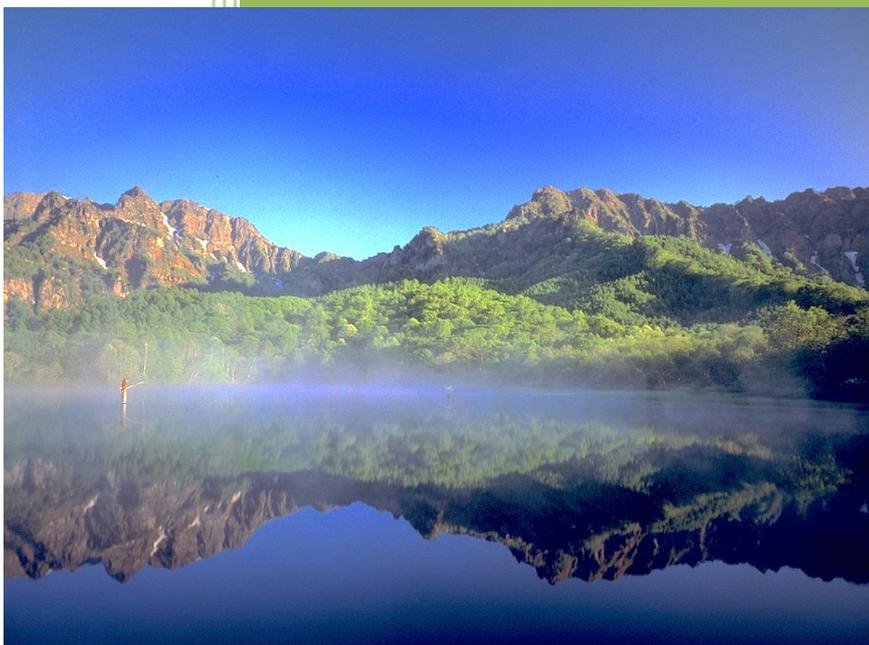


環境経営レポート



作成日：2019年10月25日

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業86年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

平成5年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから25年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

令和元年度から長野県では、「長野県SDGs推進企業」登録制度がスタートしました。企業活動を通じてSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRするという独自の制度です。当社も令和元年7月に初回登録を済ませ、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、持続可能な地域・社会を目指して事業活動と地域社会への貢献を大切にしていまいります。

この「長野県SDGs推進企業」には、「環境」(EA21)・「品質」(ISO9001)・「安全」(COHSMS)・「健康」(健康経営優良法人)が含まれます。この4本柱のマネジメントシステムを連携させ、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止を図ってまいります。年々増す環境負荷を最小限に抑える努力を惜しまず、また、社員の健康増進及び快適な職場環境の形成の促進に取り組み、衛生水準の向上を図ってまいります。

令和元年10月には台風19号の影響で、長野市内にも大きな被害をもたらしました。当社では、災害復旧作業にも従事いたしましたが、未だ平穏な生活に戻れない方が大勢いらっしゃいます。今後も災害復旧に尽力し、地域の皆様に寄り添ってまいります。

今後も社員ひとり一人が地域への思いを大切に、地域の環境保全を目指してまいります。



「長野県 SDGs 推進企業」登録証交付式（2019年7月26日）

目 次

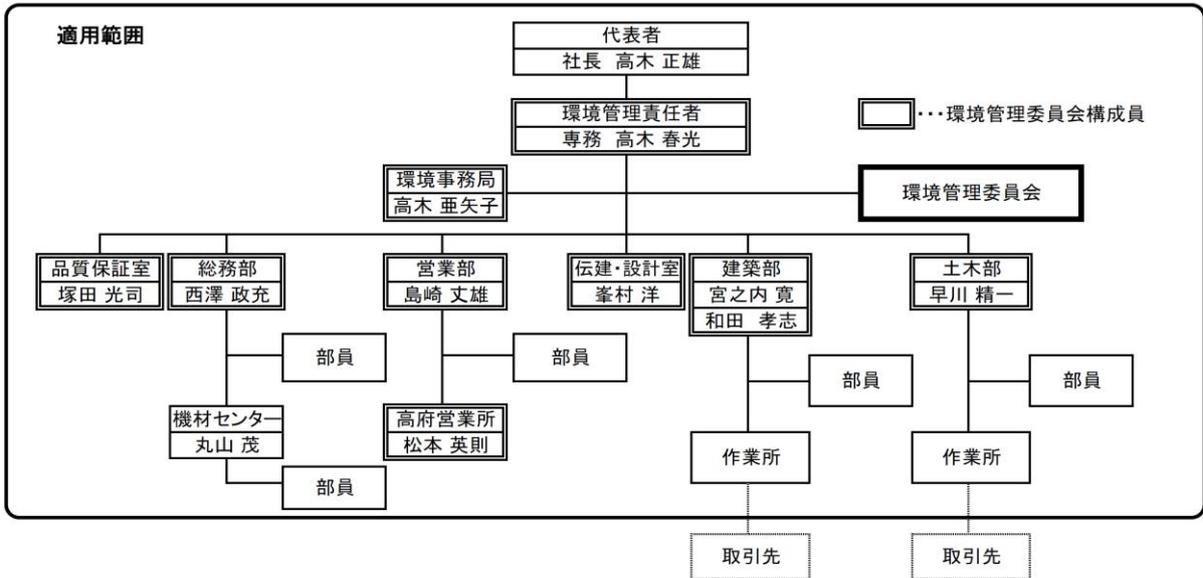
1, 組織の概要	-----	3
2, 環境経営推進体制	-----	4
3, 環境経営方針	-----	5
4, 環境経営目標	-----	6
5, 環境経営計画（第68期）	-----	7
6, 環境経営目標の実績	-----	9
7, 環境経営計画の取組結果とその評価、次期の取組内容	-----	10
8, 社会及び地域環境への取組み	-----	24
9, 代表者による全体の評価と見直し・指示	-----	27
10, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	-----	28

1, 組織の概要



- 会社名 高木建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 高木 正雄
- 所在地 本社 長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
機材センター 長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
高府営業所 上水内郡小川村大字高府8451
- 環境管理責任者及び担当者
環境管理責任者 代表取締役専務 高木 春光
担当者 環境事務局 高木 亜矢子、中村 清美
- 連絡先 TEL: 026 (226) 6061 FAX: 026 (228) 5459
HP: <http://www.takagi-kk.co.jp/> E-mail: info@takagi-kk.co.jp
- 事業内容 建設業 許可番号 長野県知事 許可(特-26)第3951号
建設業の種類 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業
屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業
舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業
造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
許可番号 長野県知事 許可(特-28)第3951号
解体工事業
宅地建物取引業許可 長野県知事(11)第2037号
一級建築士事務所 長野県知事登録(長野)N第93122号
産業廃棄物収集運搬業許可 長野県 2008069865
- 創業 昭和 9年 9月
- 創立 昭和27年 3月 26日
- 資本金 9,200万円
- 売上高 24億7千万円 (第68期:2018年8月15日~2019年8月16日)
- 従業員数 80名
- 本社建物 鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡
- 認証・登録等 ISO9001:2008 (登録機関: ㈱マネジメントシステム評価センター)
ながのエコサークル ゴールドランク (長野市)
消防団協力事業所 (長野県)、長野県産業廃棄物 3R 実践協定
信州おいしい空気の施設 (長野市)、社員の子育て応援宣言 (長野県)
健康経営優良法人 2019 認定 (経済産業省)
労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) (建設業労働災害防止協会)
長野県 SDGs 推進企業、信州プラスチックスマート運動 (長野県)

2. 環境経営推進体制 全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システム 役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	環境経営に関する統括責任。 環境管理責任者の任命。 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保。 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知。 環境経営目標・環境経営計画の承認。 代表者による全体の評価と見直しの実施・指示。 環境経営レポートの承認。
環境管理 責任者 (専務)	環境経営システムの構築・運用・管理の責任者。 環境関連法規等の取りまとめ表の承認。 環境経営目標・環境経営計画の確認。 環境経営の取組結果を代表者へ報告。 環境経営レポートの確認。
環境管理 委員会	環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員。 環境経営システム運用上の決議機関。 環境経営目標・環境経営計画の策定。
環境事務局	環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局。 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境経営目標・環境経営計画の原案作成。 環境経営の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成。 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境経営レポートの作成、公開。
部門長 センター長 営業所長 作業所長	自部門における環境経営システムの実施担当者。 自部門における環境経営方針・環境経営目標の周知。 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成。 自部門・作業所に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告。 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
部員	環境経営方針・環境経営目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境経営への参加。

3. 環境経営方針

○ 環境に対する基本理念

当社社是「信頼・貢献・挑戦」のもと、『**自然にやさしく、人にやさしく!**』

をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社是を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー（CO₂削減）・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。SDGs及びプラスチックスマート運動に対応するために当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sによりご近所の清掃に努めます。

○ 環境方針

「**基本理念**」と「**基本姿勢**」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂、NO_x、SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO₂集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。
- ⑨ 地域の自然環境保全に貢献します。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

令和元年10月25日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

4. 環境経営目標 中長期環境目標は以下の通りです。

*目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1%削減（項目によって+1%）を目指す。

*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。

（産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とする。）

*二酸化炭素排出係数は、平成30年度中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。

調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000452

環境目標			67期 実績	68期 目標	69期 目標	70期 目標	71期 目標
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,821	22,629	22,464	22,239	22,017
		現場	52,402	49,283	40,103	39,702	39,305
		小計	75,224	71,912	62,567	61,941	61,322
	ガソリン	事業所	125,913	127,291	124,844	123,595	122,359
		現場	8,355	6,377	9,866	9,767	9,669
		小計	134,268	133,668	134,710	133,362	132,028
	軽油	事業所	36,553	46,154	45,036	44,585	44,139
		現場	71,168	53,861	47,156	46,684	46,217
		小計	107,721	100,015	92,192	91,269	90,356
	灯油	事業所	11,012	11,789	10,160	10,058	9,957
		現場	45,300	24,985	33,723	33,386	33,052
		小計	56,312	35,774	43,883	43,444	43,009
	LPG	事業所	249	204	269	266	263
		現場	1,140	759	907	898	889
		小計	1,390	963	1,176	1,164	1,152
合計			374,915	342,332	334,528	331,180	327,867
2.廃棄物の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,340.0	1,453	1,810	1,830	1,850
	可燃ゴミ削減(kg)	事業所	210.0	192.0	194.0	192.0	190.0
	産廃物リサイクル(%)	現場	82.84	90.0	90.0	90.0	90.0
3.水使用量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	330.0	334.6	334.9	331.6	328.3
		現場	1,567.0	1,024.3	870.5	861.8	853.2
		合計	1,897.0	1,358.9	1,205.4	1,193.4	1,181.5
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用	現場	活動計画として取り組みます。					
5.再生資材	再生資材使用UP(%)	R砕石	59.5	48.0	57.8	58.4	59.0
		Rアソコ	84.3	91.3	87.1	88.0	88.8
6.省エネ工法	古民家再利用、その他	現場	活動計画として取り組みます。				
7.その他	大豆の作付け	—	活動計画として取り組みます。				

5. 環境経営計画（68期）

☆：事業所 ★：作業所

目標達成のための重点実施項目		活動範囲
1、 二酸化炭素の 排出量削減	1-1 電力の削減	
	・照明機器は、定期的な清掃・交換を行う等、適正に管理する	☆ ★
	・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく	☆ ★
	・クールビズ・ウォームビズ運動	☆ ★
	・エースホーム長野店での太陽光発電のデータ管理を継続する	☆
	・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する	★
	1-2・3 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（Eコドライブ）	☆ ★
	・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する	☆
	・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）	☆
・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う	★	
・建設機械等の省エネ運転を推進する	★	
・過積載の防止（目視での確認を徹底する）	★	
1-4 灯油の削減		
・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF	☆ ★	
・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する	☆	
・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する	★	
・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる	★	
2、 廃棄物の 削減	2-1 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1 紙資源のリサイクル85%以上	
	・事業所のコピー複合機使用枚数を管理し、省資源に取り組む	☆
	・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する	☆ ★
	2-1-2 可燃ゴミの排出量削減	
	・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底	☆ ★
	・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ	☆ ★
	・発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量する	☆
	2-2 産業廃棄物の削減	
	2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上	
・取引先に分別の徹底、持ち込み物は持ち帰るよう指導を行う	★	
・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う	★	
・電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る	☆ ★	
・優良認定処理業者での処理を進める	☆ ★	
3、 水道量 削減	3-1 水道使用量の削減	
	・こまめな節水と雨水の利用を促進する	☆ ★
	・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する	☆
・工事車両の撒き出し防止には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する	★	

4, 化学物質 使用量	4-1 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める	
	・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする	★
	・現場で使用する化学物質は、MSDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する	★
	・有害性の化学物質の表示及びMSDSの内容を教育・周知を行う	☆ ★
	・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する	★
5, 再生資材 使用促進	5-1 再生資材の使用促進	
	・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する	★
	・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）	☆ ★
	・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する	★
	・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する	★
6, 省エネ・ 省資源型 製品の 提案等	6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
	・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する	☆ ★
	・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する	☆ ★
	・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する	☆ ★
	・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する	☆ ★
	・情報化施工の導入を検討する	☆ ★
	6-2 古民家再生を推進する	
・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する	☆	
7, その他	7-1 耕作放棄地対策（大豆の作付け）	
	・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する	☆
	7-2 その他	
	・緑化検討し、実施する	☆ ★
・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む	☆ ★	
・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る	★	
・焼却炉の点検を行う（性能確保のため）	☆	

6, 環境経営目標の実績

環境目標			68期 目標	68期 実績	68期 達成率(%)	目標達成 判定
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,629	21,872	103.4	○
		現場	49,283	29,240	168.5	○
		小計	71,912	51,112	140.6	○
	ガソリン	事業所	127,291	121,150	105.0	○
		現場	6,377	14,407	44.2	×
		小計	133,668	135,557	98.6	×
	軽油	事業所	46,154	46,800	98.6	×
		現場	53,861	29,935	179.9	○
		小計	100,015	76,735	130.3	○
	灯油	事業所	11,789	7,870	149.7	○
		現場	24,985	37,082	67.3	×
		小計	35,774	44,952	79.5	×
	LPG	事業所	204	298	68.4	×
		現場	759	783	96.93	×
小計		963	1,081	89.0	×	
合計			342,332	309,437	110.6	○
2.廃棄物の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,453	2,000	137.6	○
	可燃ごみ削減(kg)	事業所	192.0	197.4	97.2	×
	産廃物リサイクルUP(%)	現場	90.0	78.16	-11.84	×
3.水使用量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	334.6	362.0	92.4	×
		現場	1,024.3	401.8	254.9	○
		合計	1,358.9	763.8	177.9	○
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	※次項に記載			
5.再生資材 使用促進	再生資材使用UP(%)	R 砕石	48.0	58.4	121.6	○
		R 瓦工	91.3	80.4	88.1	×
6.省エネ 工法	古民家再利用	現場	※次項に記載			
	その他	現場	※次項に記載			
7.その他	大豆の作付け	—	※次項に記載			

*二酸化炭素排出係数は、平成30年度中部電力株式会社の実排出係数を用いて算出。

調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000452

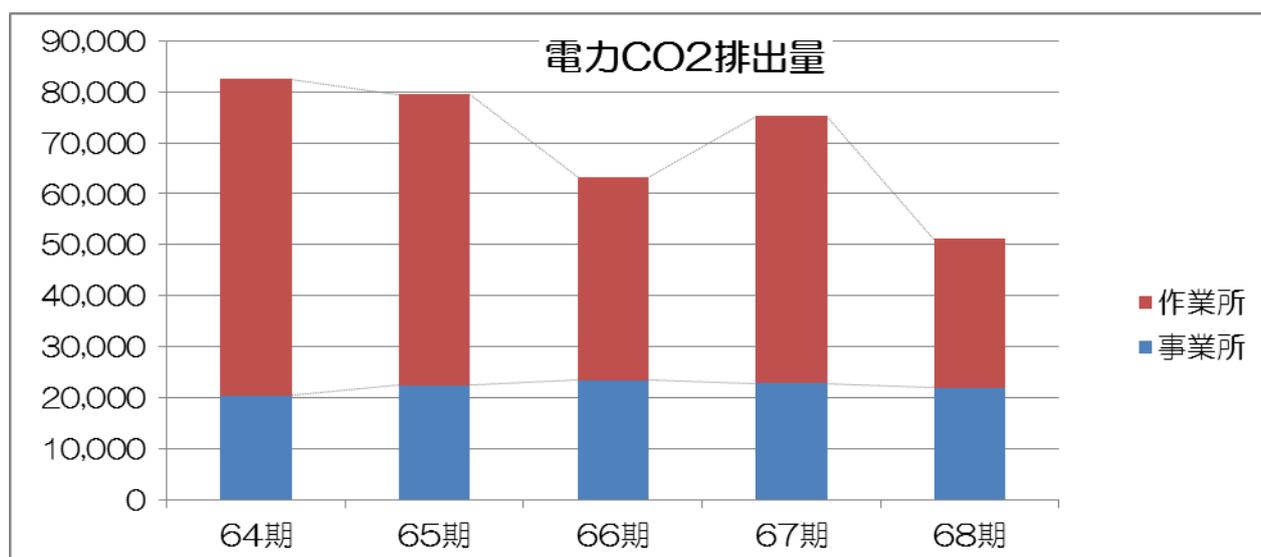
(参考：平成29年(2017年)調整後排出係数 (t-CO₂/kWh) 0.000472)

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次期の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

① 電気使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	20,418	22,370	23,380	22,822	21,872
作業所	62,032	57,058	39,882	52,402	29,240
合計	82,450	79,428	63,262	75,224	51,112



※ 作業所における太陽光発電を搭載した機材の活用（チューブライト）

<評価> ○

- 全体の電力 CO2 排出量が 5 年間で一番減少した。特に作業所の減少率が大きい。
今年猛暑であったが、減少につながったことは大きい。事業所は平均した推移である。

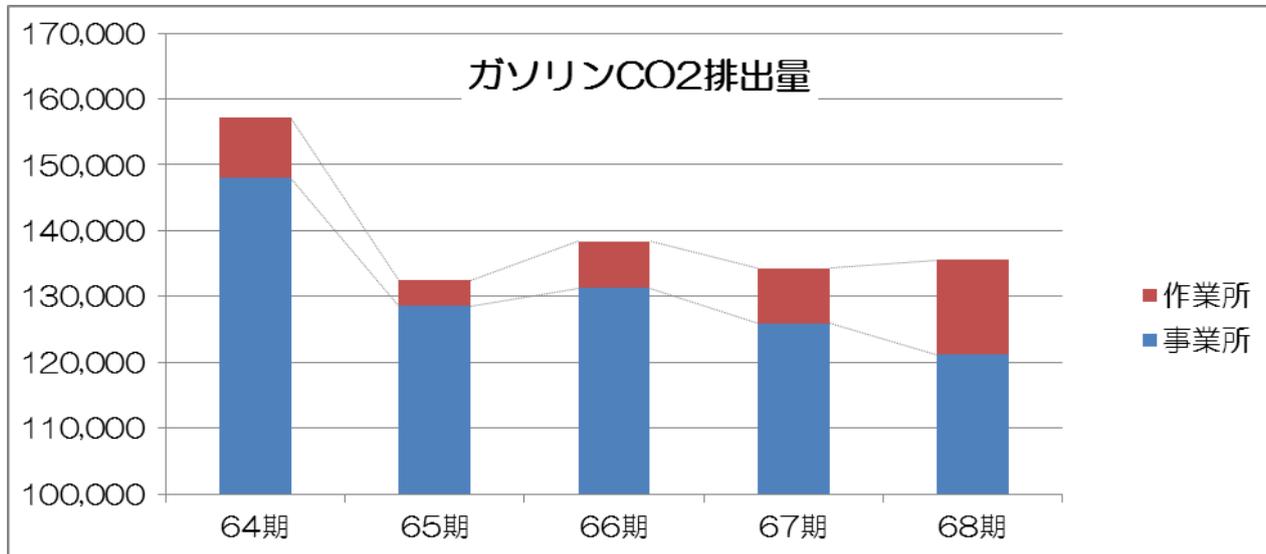


<次期（第69期）環境活動計画>

- 次期も目標達成を維持できるよう、事業所についてはムダな電力使用は避けるよう心掛ける。
照明機械については定期的に清掃、交換等を行い、適正に管理する。

② 燃料（ガソリン）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	147,972	128,576	131,253	125,913	121,150
作業所	9,150	3,821	7,136	8,355	14,407
合計	157,122	132,397	138,389	134,268	135,557



社有車平均燃費の推移 (km/L)

期	64期	65期	66期	67期	68期
普通自動車平均燃費（ガソリン）	12.53	12.80	12.58	12.37	12.73
トラック平均燃費（軽油）	7.12	7.55	7.44	7.94	6.80

※ 全社有車の燃費集計

※ 運行記録表

未達成

<評価> ×

・遠方の工事が増加したことも影響して、作業所のガソリン使用量が目標値に対して大幅に上回り、目標を達成することができなかった。社有車の平均燃費は67期に比べて向上している。

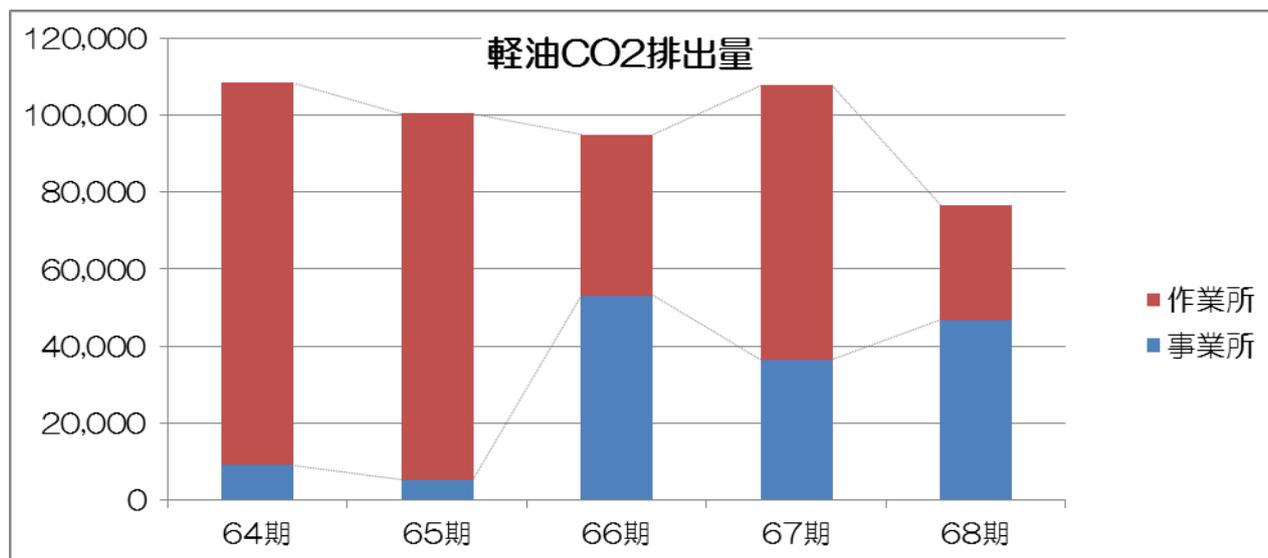
<次期（第69期）環境活動計画>

・目標が達成できるようエコドライブに心掛け、年次点検も確実に行ない向上に努める。
引き続き、燃費低下車は買い替え等を進める。
また、SDカード（安全運転者）の取得も継続して行ない、安全運転に心掛ける。

③ 燃料（軽油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	9,078	5,233	53,120	36,553	46,800
作業所	99,308	95,208	41,794	71,168	29,935
合計	108,386	100,441	94,914	107,721	76,735

- ・車両系建設機械：低騒音型・低振動型、発電機：第3次排出ガス適合機の使用。
- ・車両系建設機械のアイドルストップ、運行経路の見直しなどを心掛けた。



※ 舗装工事用タイヤローラー エコモード車両へ買い替え



<評価> ○

- ・67期に比べて大幅に削減され、目標を達成することができた。特に作業所の削減率は大きい。近年、事業所の排出量が多いので、改善を図るよう努める。

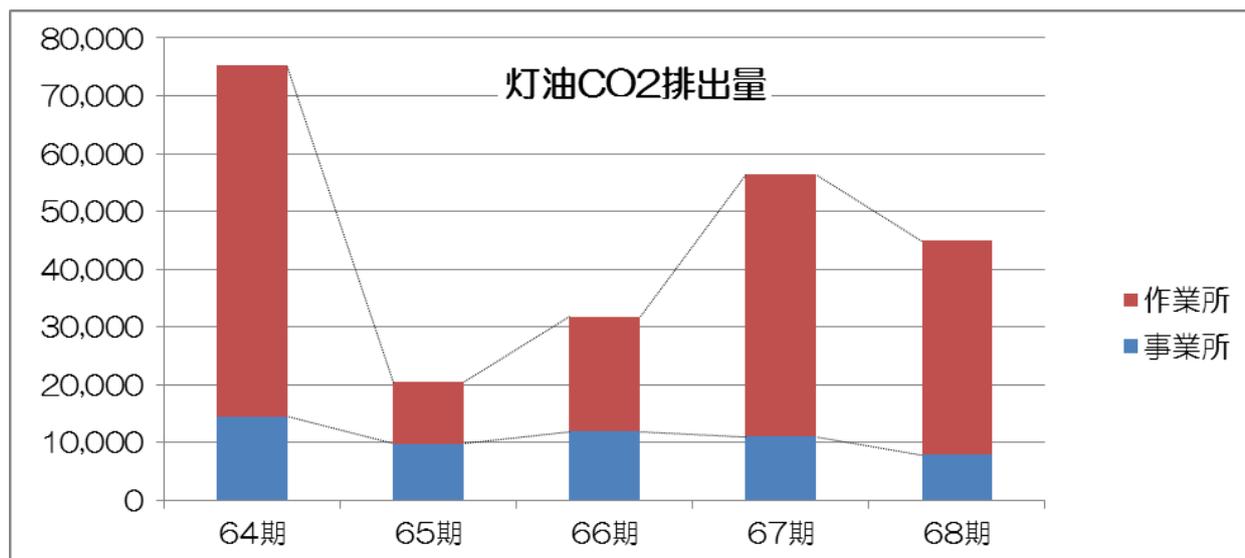
<次期（第69期）環境活動計画>

- ・燃費を向上させるため、引き続きトラック・車両系建設機械の省エネ運転を推進する。
- ・燃費消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討・採用する。
- ・過積載は厳しくチェックされるため、目視等による管理を徹底する。
- ・運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げ、安全管理にも努める。

④ 燃料（灯油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	14,441	9,778	11,906	11,012	7,870
作業所	60,793	10,598	19,810	45,300	37,082
合計	75,234	20,376	31,716	56,312	44,952

- ・現場からの支障木、廃材を利用して薪とし、薪ストーブの燃料とした。
- ・作業所においては灯油の保管には防油堤としてプラ舟等の設置を徹底し、油流出緊急事態対策として処置用品の入ったキットの設置を推進した。



※薪ストーブの使用



※支障木・廃材を薪へ活用



※作業所における油流出キットの設置

<評価> ×

- ・68期より事業所、作業所共に排出量を削減できたが、目標値を上回ってしまった。

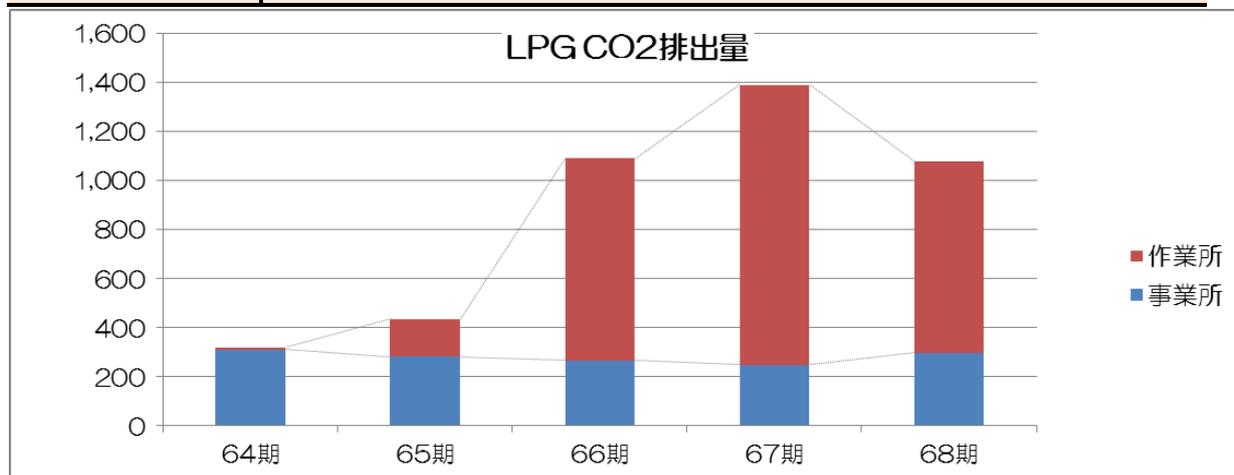
未達成

<次期（第69期）環境活動計画>

- ・暖房と薪ストーブを併用して削減に努める。また、ウォームビズを推進し、各自の管理努力も徹底する。
- ・営業活動（工事）により使用量の増加があるが、無駄遣いせず、燃費向上に努める。

⑤ LPG 使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-co₂)

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	311	282	268	249	298
作業所	9	153	825	1,141	783
合計	320	435	1,092	1,390	1,081



<評価> ×

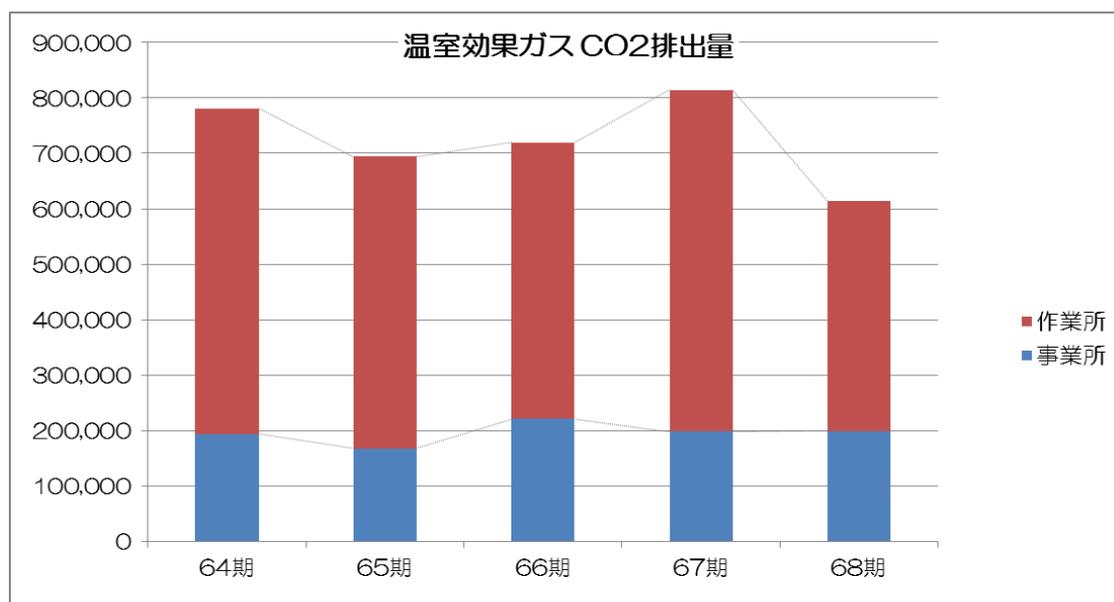
- ・66期並みの数値に削減されたが、64～65期の排出量がかかなり少なかったため、目標値を超えてしまった。作業所は土木のみの使用であるが、舗装工事で使用するため増加してしまう。



<次期(第69期)環境活動計画>

- ・工事量(特に舗装工事)が増加すれば使用量も増加傾向になるため、状況を見ていく。

【 弊社における温室効果ガス排出量の推移 】



※ 産業廃棄物からの温室効果ガス排出量も含む

<評価> ○

- ・68期は大幅に排出量の削減をすることができた。(達成率110%)



(2) 廃棄物の削減

① 一般廃棄物（紙）の削減：紙資源のリサイクル 85%以上、可燃ゴミ排出量の削減

紙資源リサイクル率（単位：t）

期	64期	65期	66期	67期	68期
紙リサイクル量	2.110	0.580	2.043	1.340	2.000
可燃ゴミ排出量	0.263	0.191	0.180	0.210	0.197
合計	2.373	0.771	2.223	1.550	2.197
リサイクル率	88.92%	75.22%	91.88%	86.45%	91.02%



※ゴミの回収当番制による社員への意識付け



※紙資源の排出（リサイクル業者へ排出）

<評価> ○

- ・今期は可燃ゴミの排出量が67期より減少し、紙リサイクル量が大幅に上昇したため、リサイクル率が90%以上となった。



<次期（第69期）環境活動計画>

- ・更にリサイクル量の向上を図るため可燃ゴミ分別を徹底し、リサイクル率の目標達成に努める。
- ・紙使用量の削減のため、引き続き事業所のコピー機の使用枚数を管理し省資源に取組む。

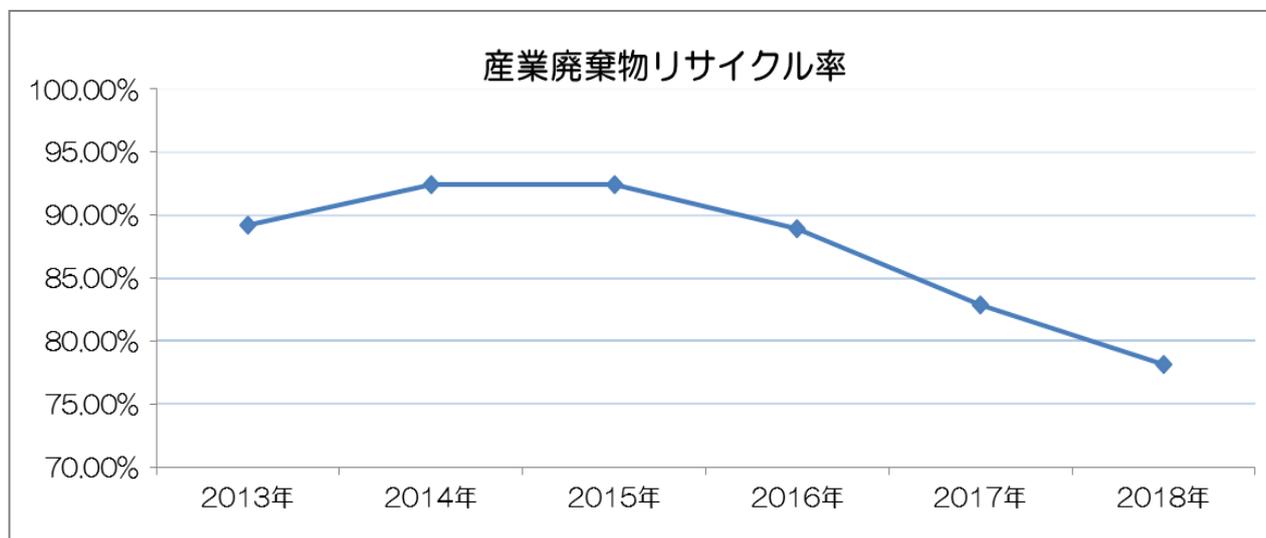
② 産業廃棄物の削減

産業廃棄物排出量（単位：t）

廃棄物の種類	排出量	リサイクル量	リサイクル率	優良認定業者 処理委託量
燃え殻	0.260	0.000	0.00%	—
汚泥	304.700	304.700	100.00%	—
廃プラスチック類	127.883	8.580	6.71%	120.670
紙くず	34.100	10.140	29.74%	34.070
木くず	3,021.122	1,075.500	35.60%	2,916.030
繊維くず	4.280	0.042	0.98%	4.240
金属くず	57.329	57.220	99.81%	53.860
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	118.150	41.665	35.26%	75.750
がれき類(石綿含む)	7,115.170	6,938.280	97.51%	83.530
建設混合廃棄物	3,930	0.000	0.00%	3,280
石綿含有産業廃棄物	6.254	0.000	0.00%	—
合計	10,793.177	8,436.127	78.16%	3,291.430

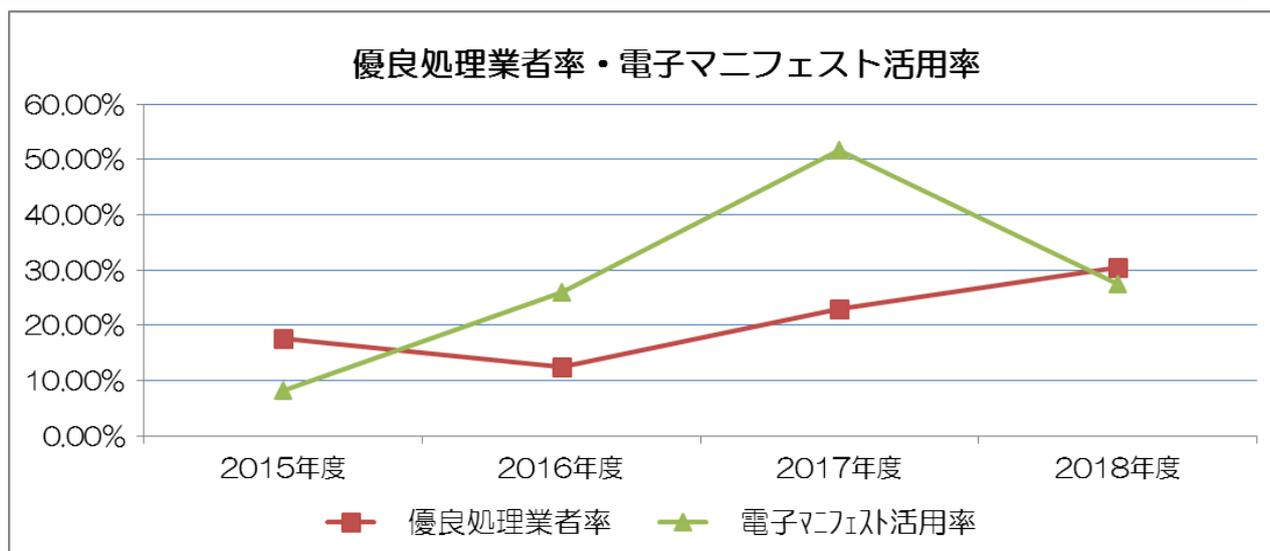
産業廃棄物リサイクル率の推移（単位: t）

年 度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
総 排 出 量	7,979.40	7,584.58	6,929.34	5,576.17	10,793.17
リサイクル量	7,375.90	7,010.56	6,159.34	4,619.16	8,436.12
リサイクル率	92.44%	92.43%	88.89%	82.84%	78.16%



優良処理業者率・電子マニフェスト活用率の推移（単位: t）

年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
優良処理業者量(t)	1,328.51	857.99	1,280.63	3,291.43
電子マニフェスト活用量(t)	621.36	1,802.88	2,877.97	2,961.25
優良処理業者率	17.52%	12.38%	22.97%	30.50%
電子マニフェスト活用率	8.19%	26.02%	51.61%	27.44%



- ・作業所にて産業廃棄物の分別及び保管状況の徹底を図った。



※ 作業所における産業廃棄物分別状況



※ 社内安全パトロールにて分別状況を確認している

<評価> ×

- ・リサイクル率 90%以上の目標に対して 78.16%と目標を下回った。
- ・電子マニフェストの活用率が大幅に減少となった。(67期 51.61%→68期 27.44%)

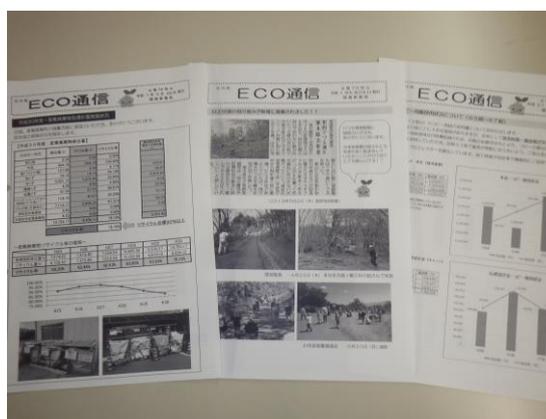
未達成

<次期(第69期)環境活動計画>

- ・社内安全パトロール、部会、ECO 通信等を通して分別を指導・徹底し、混合廃棄物等の排出量の削減に努め、リサイクル率 90%を目指す。
- ・優良認定処理業者への委託を引き続き推進する。
- ・電子マニフェストの活用を一層推進する。
- ・紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める。



※ 産業廃棄物排出時処分場への追跡調査

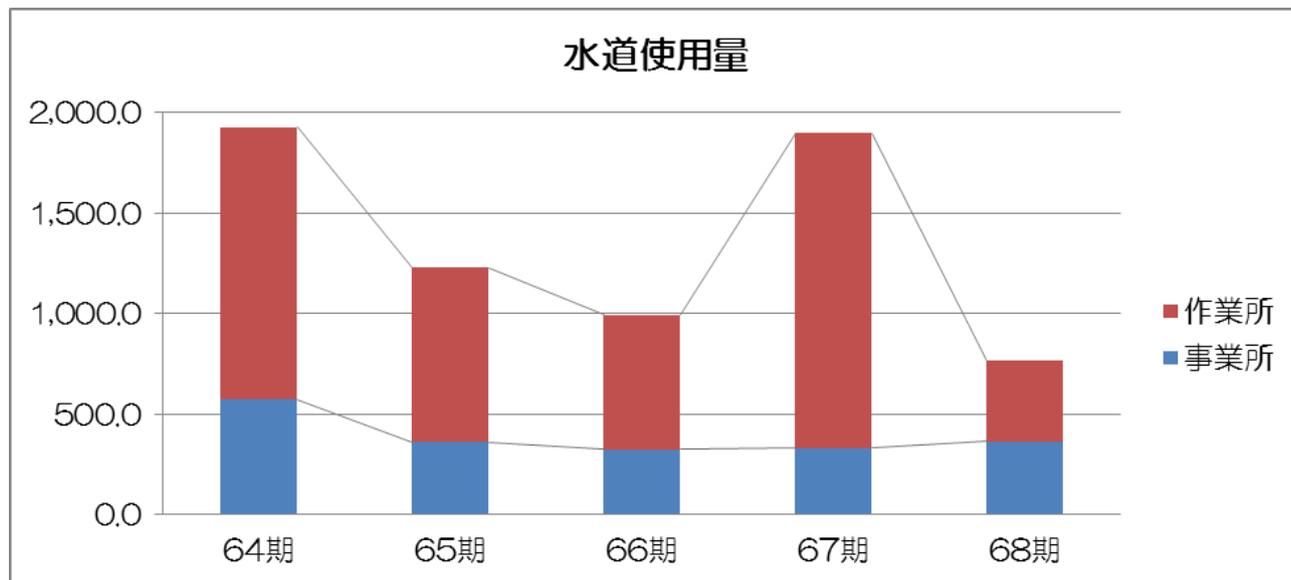


※ ECO 通信による目標達成のための指導及び情報共有

(3) 水道使用量の削減

水道使用量 (単位:m3)

期	64期	65期	66期	67期	68期
事業所	571	361	323	330	362
作業所	1,356	867	670	1,567	401
合計	1,927	1,228	993	1,897	763



※ 中水を利用した生コン打設後の水養生



※ 敷鉄板を行なうことで道路への土のまき出しを防止し、節水に努めている

<評価> ○

- ・ 昨年より大幅に減少し、5年間の中で1番使用量が少なかった。



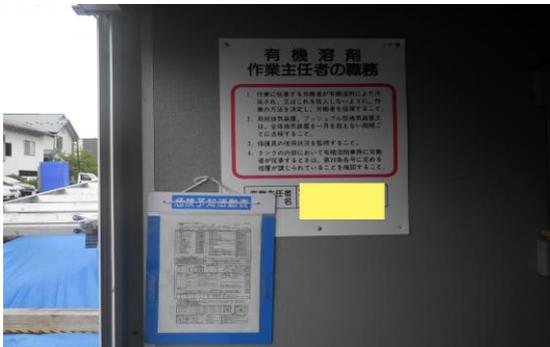
<次期(第69期)環境活動計画>

- ・ 事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する。
- ・ 作業所にて散水や養生等で水の使用がある場合は、雨水や中水を利用して、使用量の削減に努める。

(4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

① 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

- 各現場で「施工計画書」に使用物質を明確にし、MSDSの確認、作業安全日誌等で管理した。
- 安全パトロール、巡回時に適正管理の確認を行った。



※ 有機溶剤作業主任者の配置（協力会社）



※ 化学物質保管庫による適正管理状況

<評価> ○

- 計画段階でF☆☆☆☆を提案し、受入検査の実施及び適正に管理されていることを確認した。



<次期（第69期）環境活動計画>

- 化学物質リスクアセスメントを導入し、マーク表示を含め、協力会社にも指導していく。
- 引き続き化学物質の保管等の保守・点検を定期的に行う。

(5) 再生資材の使用促進

① 再生資材の使用促進

期 (%)	64期	65期	66期	67期	68期
R 砕石	25.1	29.3	53.9	59.5	58.5
Rアスコン	81.5	92.9	94.1	84.3	80.4



※ R 砕石の使用状況



<評価> ×

- R砕石は微減したものの目標を達成したが、Rアスコンの減少幅が大きく未達成となった。



<次期（第69期）環境活動計画>

- 現場によっては使用の適合・不適合があるため、検討して使用する。
- 信州リサイクル製品の使用を推進する。

(6) 省エネ・省資源型製品設計、環境に配慮した製品製造、環境負荷の少ない工法の提案

① 古民家再利用の推進

- ・古民家のリフォーム、古材再利用等を顧客に提案した。
- ・古民家改修工事を実施した。
- ・ホームページ 古民家再生ページ及びブログにて情報発信



※ 妙高市 はるみ荘修繕工事

② 茅葺き屋根の葺き替え



※ 妙高市 はるみ荘修繕工事

③ 古茅の再利用

- ・茅葺き屋根葺き替え工事で発生した古茅を、地元の有機栽培農家へ提供し、「地域循環」を行っている。(良質の堆肥となるため)



④ その他

- ・建築物件（住宅）：LED照明、ペアLow-e ガラス等の導入
- ・エースホーム長野店：オール電化住宅、太陽光発電、24 時間換気システム
- ・建築・土木工事における環境配慮等の計画については現場毎に「施工計画書」へ記載
- ・NETSに登録されている資機材の使用



※ エースホーム長野店 オール電化住宅施工事例



<評価> ○

- ・古民家再生事業については、施工物件及び計画物件もあり順調に進んでいる。
- ・作業所にて顧客への提案は「設計図」「施工計画書」等にて確認できた。

<次期（第69期）環境活動計画>

- ・古民家物件については、ホームページに施工事例を随時追加して情報発信を更に進める。
- ・その他については、引き続き顧客への提案を図っていく。
- ・古茅についても長野市と連携を取って地域循環を進めていく。
- ・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進めていく。

(7) その他 生物多様性の保全活動

① 耕作放棄地の対策と地元の品種「西山大豆」の作付け

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年より「西山大豆」の栽培を始めた。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあり、小川村では農林公社を立上げ、耕作放棄地・遊休農地の再利用を進めることになった。当社でも地域貢献のため参加している。



※ 大豆の収穫量は近年で最多となった。

期	作付面積	収 穫 量
66 期	15,544 m ²	1,644.3kg (大豆)
67 期	15,544 m ²	116.3kg (大豆)、340.0 kg (そば)
68 期	15,544 m ²	2,293kg (大豆)



☆ 西山大豆…長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられました。

当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。

② 生物多様性の保全活動

当社では、生物多様性の保全活動として下記の活動を行っております。

②-1 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センターの北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っております。年に数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全と桜の季節には地域の皆さん等に花見を楽しんでいただいております。

また、この辺りはアレチウリ・アカシアが繁茂している地域であるため、オオヤマザクラを守りながら外来種の駆除を行っております。



②-2 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となった樺の木をそのまま処分するのは忍びないと、本社敷地内へ移植し、樺の保守を行っております。秋の落葉時、社員が落葉を集めて地域の皆さんに活用していただいております。菊づくりや畑の堆肥として、また保育園の焼き芋等に使われています。

また、支障木の山桜を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。





※ 作業所において不用木を利用して薪ストーブにて採暖。灰は場内に撒いてすべり止めとした。



※ ウッドチップパーにて不要の枝や小木を粉碎してチップ化し、畑に堆肥として利用している。

8, 社会及び地域環境への取組み

⑧-1 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制

毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。

・環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制



⑧-2 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制

機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そちらまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を年に数回行っています。

・裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制



⑧-3 近隣の冬季雪かき

当社は国道19号線と農道に面した場所にあります。冬季の降雪により地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っています。

・近隣の冬季雪かき



⑧-4 栗の木の植樹によるCO2削減

CO2の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。実をだいぶ付けるようになり、CO2の削減のみならず、食する楽しみにも繋がっています。



⑧-5 緊急事態訓練の実施 1回以上/年 事業所、作業所施工中

本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



⑧-6 社内ECO表彰 1回/年

年1回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対してECO表彰を行っています。

- 環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- 当社EA21に有効な改善の提案を行ったとき
- 当社EA21を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき



⑧-7 職場体験学習・インターンシップ

毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。古民家再生事業や軽作業を通して建設業の魅力を伝えたり、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



⑧-8 長野県 SDGs 推進企業の登録

2019年7月、長野県庁にて「長野県 SDGs 推進企業登録証交付式」が行われ、当社も登録証をいただきました。2019年度から長野県では、企業活動等を通じて SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度がスタートしました。「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念のもとに、持続可能な地域・社会を目指して、当社も活動してまいります。



⑧-9 信州プラスチックスマート運動協力事業者登録

長野県では、「信州プラスチックスマート運動」の一環として、プラスチックの削減等に取り組む事業者等を登録する「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度を開始しました。当社も登録し、河川のごみ拾い、側溝の泥上げ等の活動をしております。



9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【 環境経営方針 】

- 長野県 SDGs 推進企業として第 1 回登録に参加できた。県内企業 80 社が参加している。人権、環境、ジェンダー、ダイバーシティ等集合した形で社内に取り入れていきたい。もちろんエコアクションもその第一のシステムと考えている。SDGs の目標 17 項を重視して特に環境、人権に取り組んでいる企業や団体と連携して、これからのマネジメントに努力していきたい。
-

【 環境経営目標・環境経営活動計画 】

- 長野県 SDGs の登録企業を県に働きかけて地区ごとに協議会を組織して、横のつながりを持ちつつ運動を共有していけたら良いと考える。そのためには情報共有が必要と考えている。異業種の中、お互いの連携がとれると思う。
 - 環境目標の No1. は CO₂ の削減をどうするか。そのためには、植栽による CO₂ 削減と化石燃料の削減である。
No2. はプラスチックゴミの削減。削減するには、マイクロプラスチックをなくすことや買物の際はレジ袋をもらわず、エコバックの使用や購入済みのテープを貼ってもらうようにする。その他取り組みとしてできることは、ゴミ（プラスチック、空き缶）を拾い処理することや河川の清掃を実施する。
-

【 環境経営システムの各要素 】

- 危険物質、細菌類、ガソリン、有害物質、労働安全、交通災害といった危険因子を遠ざけ利用しないこと。適切な対応、落ち着いた冷静な対応をして、これ等に近付かないこととする。
 - 災害時の情報を受けて、「ダメかも知れない！」の気持ちで、早め、早めに危険を回避していく。顧客、作業員、同社員には特に一体感をもって対処することが必要。
-

令和元年10月25日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法 遵法 遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン排出抑制法	◆機器の簡易・定期点検、記録、保存 ◆漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存 ◆機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知 ◆再資源化の報告	遵法 遵法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。